

修繕設計書

所 属 部 課 名		河川清流課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主幹	主査	班	設計者	設計審査
事業名称		西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕							
事業場所		松戸市西馬橋三丁目50番地4他							
事業年度		令和 7 年度							
修繕価格		円							
修繕費計		円							

設 計 説 明	西馬橋三丁目ポンプ	排水ポンプ修繕	一式
		電気設備修繕	一式
	馬橋排水機場	電気設備修繕	一式
	中堀排水機場	No3排水ポンプ修繕	一式

設 計 基 本 情 報

諸経費情報

単価世代	2025年 9月 1日 04:東葛飾
諸経費の工種	[機械]揚排水ポンプ設備（維持修繕）
施工地域補正	共通仮設費：市街地（DID補正）（1） 現場管理費：市街地（DID補正）（1）
時間的制約状況	なし
週休2日補正	なし

松 戸 市

本 修 繕 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本修繕費								
	製作原価							
		直接製作費						
			機器単体費	式	1			第 1 号内訳書参照
	製作原価計							
		直接修繕費						
			材料費	式	1			第 2 号内訳書参照
			労務費	式	1			第 3 号内訳書参照
			処分費	式	1			第 4 号内訳書参照
直接修繕費計								
	間接修繕費							

本 修 繕 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		共通仮設費(率計上)						
			共通仮設費	式	1			
	純修繕費							
		現場管理費		式	1			
		据付間接費		式	1			
	据付修繕原価							
		設計技術費		式	1			
	修繕原価							
		一般管理費等		式	1			
	修繕価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			

本 修 繕 内 訳 書

3 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
修繕費計								

第 1 号 内訳書 機器単体費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【西馬橋三丁目】						
水中ポンプ	φ 100 5.5kW 14m 1.3m ³ /min	台	2			
制御盤	自立形 架台込 900x350x1300 SUS	面	1			
引込開閉器箱	SUS	個	1			
【中堀排水機場】						
水中ポンプ	φ 200 22kW 16m 5.0m ³ /min	台	1			
計						

第 2 号 内訳書 材料費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【西馬橋三丁目】						
2F 逆止弁	φ 100 FC NC JIS10K	個	2			
2F 仕切弁	φ 100 FC NC JIS10K	個	2			
2F 曲管	100A SUS JIS10K	本	1			
2F 片落管	150-100A SUS JIS10K-5K	本	1			
3F T字管	150-100A SUS JIS10K-5K	本	1			
配管接合材	φ 100 SUS	組	7			
配管接合材	φ 150 SUS	組	2			
配管架台	SUS	個	1			2025/09/01
装柱材		式	1			
波付硬質電線管用付属品（F E P 用）	ベルマウス 4 0 m m	個	4			2025/09/01

第 2 号 内訳書 材料費

1 式

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
波付硬質電線管用付属品（F E P用）	ベルマウス 30mm	個	3			2025/09/01
フリクトスイッチ		個	5			
トリプレックス架橋ポリ絶縁シースケーブル	EM-CET 38sq	m	69			2025/09/01
600V耐熱ポリエチレン絶縁電線	EM-IE 5.5sq	m	67			2025/09/01
接地棒	φ14 L1500	本	2			2025/09/01
接地棒用リード端子	φ14用	本	1			2025/09/01
接地標		個	1			2025/09/01
埋設標識シート	2倍	巻	1			
厚鋼電線管	G42	m	4			2025/09/01
厚鋼電線管	G36	m	8			2025/09/01
厚鋼電線管	G28	m	8			

第 2 号 内訳書 材料費

1 式

3 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 2 9 5 D 1 0	t	0.02			
【馬橋排水機場】						
プルボックス	250x250x200 SUS WP	個	1			2025/09/01
防波管	VU350 有孔管	本	1			2025/09/01
防波管支持架台		式	1			
フリクトスイッチ		個	1			
厚鋼電線管	G22	m	1			2025/09/01
【中堀排水機場】						
フリクトスイッチ		個	1			
計						

第 3 号内訳書 労務費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【西馬橋三丁目】						
機械設備労務費		式	1			第 1 号単価表参照
電気設備労務費		式	1			第 2 号単価表参照
【馬橋排水機場】						
電気設備労務費		式	1			第 3 号単価表参照
【中堀排水機場】						
機械設備労務費		式	1			第 4 号単価表参照
電気設備労務費		式	1			第 5 号単価表参照
計						

第 4 号 内訳書 処分費

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬		t	3			第 6 号単価表参照
処理費	金属くず	m3	4			2025/09/01
計						

第 1 号 単価表

機械設備労務費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ポンプ据付（道路排水設備）		台	2			撤去新設 第 7 号単価表参照
配管布設（道路排水設備）		式	1			撤去新設 第 8 号単価表参照
計	1 式 当り					

第 2 号 単価表

電気設備労務費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
盤類設置（開閉器）		個	1			第 9 号単価表参照
制御盤据付		面	1			第 10 号単価表参照
波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設		m	1			材工共 第 11 号単価表参照
波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設		m	1			材工共 第 12 号単価表参照
電線管敷設		m	4			G42 第 13 号単価表参照
電線管敷設		m	16			G36, 28 第 14 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	69			第 15 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	32			第 16 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	56			第 17 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	2			第 17 号単価表参照
接地設置		極	1			第 18 号単価表参照

第 2 号 単価表

電気設備労務費

1 式 当り

2 頁

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
低圧電力ケーブル端末処理		箇所	4			第 19 号単価表参照
埋設標識シート敷設		m	7			第 20 号単価表参照
地中埋設標敷設		個	1			第 21 号単価表参照
型枠		m2	2			第 22 号単価表参照
コンクリート		m3	0.5			材工共 第 23 号単価表参照
碎石基礎設置工(人力施工)	(市場単価)	m3	0.1			第 24 号単価表参照
床掘り		m3	2			第 25 号単価表参照
埋戻し		m3	2			第 26 号単価表参照
既設制御盤等撤去		式	1			第 27 号単価表参照
既設配管配線撤去		式	1			第 28 号単価表参照
計	1 式 当り					

第 3 号 単価表

電気設備労務費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置		個	1			第 29 号単価表参照
電線管敷設		m	1			第 30 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	24			第 17 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	23			第 31 号単価表参照
コア抜き	φ 200	孔	1			第 32 号単価表参照
防波管据付		式	1			第 33 号単価表参照
計	1 式 当り					

第 4 号 単価表

機械設備労務費

1 式 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ポンプ据付（道路排水設備）		台	1			撤去新設 第 34 号単価表参照
鋼製付属設備据付		式	1			取外し再取付 第 35 号単価表参照
配管布設（道路排水設備）		式	1			取外し再取付 第 36 号単価表参照
計	1 式 当り					

第 5 号 単価表

電気設備労務費

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		m	19			フリクト撤去新設 第 37 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	19			ポンプ制御撤去新設 第 38 号単価表参照
ケーブル及び電線配線		m	19			ポンプ動力撤去新設 第 39 号単価表参照
計	1 式 当り					

第 6 号 単価表

現場発生品及び支給品運搬

1 t 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
トラック [クレーン装置付]	ベーストラック 2 t 積 吊能力 2. 9 t	%	K1			
労務構成比		%	R			
運転手 (特殊)		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 t 当り					

第 7 号 単価表

ポンプ据付（道路排水設備）

1 台 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 台 当り					

第 8 号 単価表

配管布設（道路排水設備）

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 式 当り					

第 9 号 単価表

盤類設置（開閉器）

1 個 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 個 当り					

第 10 号 単価表

制御盤据付

1 面 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電 工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 面 当り					

第 11 号 単価表

波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
波付硬質ポリエチレン電線管	F E P 40mm	m	100			100*1
付属品費		式	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 12 号 単価表

波付硬質合成樹脂管（FEP）敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
波付硬質ポリエチレン電線管	F E P 3 0 m m	m	100			100*1
付属品費		式	1			
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 13 号 単価表

電線管敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 14 号 単価表

電線管敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 15 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 16 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 17 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 18 号 単価表

接地設置

1 極 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
普通作業員		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 極 当り					

第 19 号 単価表

低圧電力ケーブル端末処理

1 箇所 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	1 箇所 当り					

第 20 号 単価表

埋設標識シート敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 21 号 単価表

地中埋設標敷設

10 個 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	10 個 当り					
	1 個 当り					

第 22 号 単価表

型枠

1 m2 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
型わく工		%	R1			
普通作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
	1 m2 当り					

第 23 号 単価表

コンクリート

1 m3 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
材料構成比		%	Z			
生コンクリート	21-8-25 (20) W/C55%以下	%	Z1			
	1 m3 当り					

第 24 号 単価表

砕石基礎設置工(人力施工)

(市場単価)

1 m3 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
砕石基礎工(手間のみ)	砕石基礎設置 人力施工	m3	1			
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 m3 当り					

第 25 号 単価表

床掘り

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m3 当り					

第 26 号 単価表

埋戻し

1 m3 当り

名 称	規 格	単 位	構 成 比	東 京 単 価	積 算 単 価	摘 要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
タンパ及びランマ	質量 60～80kg	%	K1			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
材料構成比		%	Z			
ガソリン	レギュラー	%	Z1			
	1 m3 当り					

第 27 号 単価表

既設制御盤等撤去

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
普通作業員		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 式 当り					

第 28 号 単価表

既設配管配線撤去

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 式 当り					

第 29 号 単価表

プルボックス設置

1 個 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 個 当り					

第 30 号 単価表

電線管敷設

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 31 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 32 号 単価表

コア抜き

φ 200

1 孔 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人				
コンクリート穿孔機〔電動式コア ボーリングマシン〕	最大穿孔径 2 5 c m	日				
計	1 孔 当り					

第 33 号 単価表

防波管据付

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
機械設備据付工		人				
計	1 式 当り					

第 34 号 単価表

ポンプ据付（道路排水設備）

1 台 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 台 当り					

第 35 号 単価表

鋼製付属設備据付

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 式 当り					

第 36 号 単価表

配管布設（道路排水設備）

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械設備据付工		人				
普通作業員		人				
計	1 式 当り					

第 37 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 38 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

第 39 号 単価表

ケーブル及び電線配線

100 m 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人				
諸雑費		式	1			
計	100 m 当り					
	1 m 当り					

積 算 書

修繕名 西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕

修繕価格

工種・種類（数量一式）
直接修繕費
共通仮設費
現場管理費
一般管理費等

【各項目の内訳】

直接修繕費＝	直接修繕費計＋機器単体費
共通仮設費＝	共通仮設費
現場管理費＝	現場管理費＋据付間接費＋設計技術費
一般管理費等＝	一般管理費等

西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕

仕様書

令和 7 年度

松戸市河川清流課

標準仕様書

第1章 総則

1. 適用範囲

- (1) 本仕様書は、松戸市（以下「当市」という。）が発注する西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕に適用する。
- (2) 図面及び特記仕様書に記載された事項は、本仕様書に優先する。
- (3) 本仕様書、特記仕様書及び図面（以下、設計図書という。）に疑義が生じた場合は、当市と請負者との協議により決定する。

2. 用語の定義

本仕様書において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 指示とは、当市の発議により、監督職員が請負者に対し、監督職員の所掌事務に関する方針、基準、計画等を示し、実施させることをいう。
- (2) 承諾とは、請負者の発議により、請負者が監督職員に報告し、監督職員が了解することをいう。
- (3) 協議とは、監督職員と請負者が対等の立場で合議することをいう。

3. 法令等の遵守

- (1) 請負者は、修繕を実施するにあたり、次に掲げる法律及びこれに関連する法令・条例・規則等、並びに当市が他の企業等と締結している協定等を遵守しなければならない。
 - 1. 労働基準法及び同法関連法規
 - 2. 労働者災害補償保険法及び同法関連法規
 - 3. 消防法及び同法関連法規
 - 4. 緊急失業対策法及び同法関連法規
 - 5. 建設業法及び同法関連法規
 - 6. 建築基準法及び同法関連法規
 - 7. 港湾法及び同法関連法規
 - 8. 毒物及び劇物取締法及び同法関連法規
 - 9. 道路法及び同法関連法規
 - 10. 下水道法及び同法関連法規
 - 11. 中小企業退職金共済法及び同法関連法規
 - 12. 道路交通法及び同法関連法規
 - 13. 河川法及び同法関連法規
 - 14. 電気事業法及び同法関連法規
 - 15. 公害対策基本法及び同法関連法規
 - 16. 騒音規制法及び同法関連法規
 - 17. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法関連法規
 - 18. 水質汚濁防止法及び同法関連法規
 - 19. 酸素欠乏症等防止規則及び同法関連法規

- 20. 労働安全衛生法及び同法関連法規
- 21. 振動規則法及び同法関連法規
- 22. 松戸市公害防止条例及び同法関連法規
- (2) 請負者は当該作業の設計図書の内容が(1)の諸法令に照らし、不適當又は矛盾していることが判明した場合には直ちに監督職員に報告し確認を求めること。
- (3) 使用人に対する、諸法令等の運用、適用は、請負者の負担と責任の元で行う事。なお、建設業退職者共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、請負者の責任において行うこと。

4. 提出書類

- (1) 請負者は、契約締結後、速やかに次の書類を提出し、承諾を受けたうえ、業務に着手すること。
 - 1. 着手届
 - 2. 現場代理人及び主任技術者選任通知書
 - 3. 工程表
 - 4. 職務分担表
 - 5. 緊急連絡届
 - 6. 作業計画書提出した書類の内容を変更する必要がある時は、直ちに変更届を提出すること。
- (2) 請負者は業務が完了した時には、すみやかに次の書類を提出すること。
 - 1. 完了届
 - 2. 事業完成図書
 - 3. 事業記録写真帳
 - 4. 請求書
 - 5. 請求内訳書
- (3) 前記各項のほか、監督職員が提出するように指示した書類は、指定期日までに提出すること。

5. 官公署への手続き

- (1) 請負者は、契約締結後、すみやかに関係官公署等に、作業に必要な道路使用、交通の制限等の届出、または、許可申請を行い、その許可を受けること。

6. 現場体制

- (1) 請負者は、契約締結後、すみやかに現場代理人、並びに主任技術者を定めるとともに、現場に主任技術者を常駐させて、所定の業務に従事させること。
- (2) 請負者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい業務を行わせ、かつ、熟練を要する作業には、相当の経験を有するものを従事させること。
- (3) 請負者は、適正な業務の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。

7. 地先住民等との協調

- (1) 請負者は、作業を実施するにあたり、地先住民等に作業内容を説明し、理解と協調を得ること。
- (2) 請負者は、地先住民等からの要望、もしくは地先住民等と交渉があった時は、遅滞なく監督職員に申し出て、その指示を受け、誠意を持って対応し、その結果をすみやかに報告すること。
- (3) 請負者は、いかなる理由があっても、地先住民等から報酬、または手数料を受け取ってはならない。なお、使用人等についても、上記の行為の内容について、十分監督指導すること。
- (4) 使用人等が前項の行為を行ったときは、請負人がその責を負うこと。

8. 損害賠償及び補償について

- (1) 請負者は、松戸市の施設に損害を与えた時は、ただちに監督職員に報告し、その指示を受けるとともに、すみやかに現状復旧すること。
- (2) 請負者は、作業にあたり、万一、注意義務を怠ったことにより、第三者に損害を与えた時は、その復旧及び賠償に全責任を負うこと。

9. 工程管理

- (1) 請負者は、監督職員より作業の指示があった場合、実施計画を立て監督職員に報告すること。
- (2) 予定の工程表と、実績とに差が出た場合は、必要な措置を講じて、業務の円滑な進行を図ること。
- (3) 日程の都合上、履行期間に含まれない日（祝日、休日等）に作業を行う必要がある場合は、あらかじめ、その作業内容、作業時間について、監督職員の承諾を得ること。

第2章 安全管理

1. 一般事項

- (1) 請負者は、公衆公害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則、並びに建設工事公衆災害防止対策要綱等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分講ずること。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じること。降雨時は作業を中止すること。
- (3) 事故防止を図る為、安全管理については、清掃作業計画書に明示し、請負者の責任において実施すること。

2. 安全教育

- (1) 請負者は、作業に従事するものに対して、定期的に当該業務に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- (2) 請負者は、労働省令で定める酸素欠乏危険作業に係わる業務について、特別な教育を行うこと。

3. 労働災害防止

- (1) 現場の作業環境は、常に良好な状態を保ち、機械器具のその他の設備は常時点検して、作業に従事するものの安全を図ること。
- (2) 作業中は、有毒ガスなどが発生した場合は、ただちに必要な措置を講じるとともに、監督職員及び他関係機関に緊急連絡を行い、その指示により、適切な措置を講じること。
- (3) 資格を必要とする諸機械を取扱う場合は、必ず有資格者をあて、かつ、誘導員を配置すること。

4. 公衆災害防止

- (1) 作業中は、常時作業現場周辺の居住者及び通行人の安全、並びに交通、流水等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分講じること。
- (2) 作業現場には、作業内容を明示した標識を設け、通行人、車両交通等の安全の確保に努めること。
- (3) 作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- (4) 前項の対策に関する具体的事項については、関係機関と十分協議して定め、協議結果を監督職員に提出すること。

5. その他

- (1) 請負者は、作業にあたって、ガス管等の付近では、絶対に裸火を使用しないこと。
- (2) 万一、事故が発生したときは、緊急連絡体制に従い、ただちに監督職員及び関係官公署に報告するとともに、すみやかに必要な措置を講じること。
- (3) 前項の通報後、請負者は事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果を書面により、ただちに当市に届け出ること。

第3章 修繕

1. 一般事項

- (1) 請負者は、作業計画書に作業順序等を定め、作業指示があった場合には、事前に監督職員に報告したうえで、作業に着手すること。
- (2) 作業にあたり、仮締切が必要とする場合は、監督職員の承諾を得ること。この仮締切は、上流に溢水が起らない構造で、かつ、作業中の安全が確保されるものとする。
ただし、上流に溢水が生じる恐れのある場合は、ただちにこれを撤去すること。
- (3) 請負者は、作業にあたり、騒音規制法、振動規制法及び松戸市公害防止条例等の公害防止関係法令に定める、規制基準を遵守するために必要な措置を講ずること。
- (4) 請負者は監督職員の指示に反して、作業を続行した場合及び監督職員が事故防止上危険と判断した場合は、作業の一時中止を命ずることができる。
- (5) 作業にあたり、道路その他の工作物を、搬出土砂等で汚損させないこと。万一汚損させたときは、作業終了の都度、洗浄・清掃すること。

- (6) 作業終了時は、すみやかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業箇所の清掃に努めること。

第4章 その他

1. 作業の完了

- (1) 作業を終了し、所定の書類が提出された後、検査員の検査をもって完了とする。

2. 検査

- (1) 請負者は、検査のために必要な資料を検査員の指示に従い、提出すること。

3. その他

- (1) 作業箇所において施設に破損、不等沈下、腐食等の異状を発見した場合は、すみやかに監督職員に報告すること。
- (2) 設計図書に特に明示していない事項であっても、作業遂行上、当然必要なものは、請負者の負担において処理すること。
- (3) その他特に定めのない事項については、すみやかに監督職員に報告し、指示を受けて処理すること。

特記仕様書

第1章 総則

第1節 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は松戸市（以下、甲という）が発注する下記修繕に適用する。

事業名称：西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕

事業場所：松戸市西馬橋三丁目50番地4 他

(2) 関係法令等の遵守

請負者（以下、乙という）は、修繕業務約款、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法およびその他の関係法令、並びに関係官公署の許可条件を遵守し、修繕の円滑な進捗を図らなければならない。

(3) 官公署に対する手続き

修繕施工のため、必要な官公署に対する手続きは、乙が行うものとし、これに要する費用は乙の負担とする。

なお、乙はその結果を監督員に報告しなければならない。

(4) 適用規格

- 1) 日本産業規格（JIS）
- 2) 日本水道協会規格（JWWA）
- 3) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- 4) 日本電機工業会規格（JEM）
- 5) 内線規程
- 6) その他関係法規

第2節 承諾図及び完成図書

(1) 承諾図

この仕様書並びに添付図書に記載する事項は、主要事項のみを示すものであるため、乙は承諾図を提出し監督員の承諾を得てから機器製作に着手しなければならない。

なお、承諾図の提出部数は2部（返却用1部を含む）とする。

（2）完成図書

完成図書には、承諾図に下記のを追加し3部提出するものとする。

完成図書の製本については監督員と協議のうえ決定する。

- 1）機器性能特性図
- 2）試験成績書
- 3）その他監督員の指示するもの

第3節 材料

（1）材料の規格

主な使用材料はすべて日本産業規格（JIS）、電気規格調査会標準規格（JEC）、日本電機工業会規格（JEM）、内線規程のいずれかに適用しなければならない。

（2）使用材料の検査及び承諾

- 1）修繕用材料は、使用前に検査を受け合格したものでなければならない。
使用材料については、使用前に承諾されたものでなければならない。
- 2）材料検査に際して、乙はこれに立ち会わなければならない。
立ち会わない場合は、乙は検査に対し異議を申し立てることはできない。
- 3）検査及び試験のため、使用に耐えられなくなったものは、所定数量に算定してはならない。
- 4）材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷や変質したときは新品と取替え、再び検査を受けなければならない。

第4節 試験及び検査

（1）試験及び検査

- 1）修繕完了後は監督員立会いのうえ、総合試験及び各種検査を実施する。
- 2）機器及び付属品の試験は、工場試験と現場試験に区別して行うものとする。
工場試験は機器製作完了後、その製作工場において実施し、現場試験はすべての機器を現場に据付、全設備を総合運転し各種試験を行うものとする。
なお、各種試験は原則として監督員立会いのうえ実施するものとし、事前に検査日時、検査場所等の必要項目を記入し、監督員に提出することとする。
- 3）工場検査及び試運転は甲への納入品以外のものであってはならない。
- 4）監督員が必要と認めた場合は、公共又は権威ある試験所、その他の機関の材料試験成績書および検査合格証明書を提出するものとする。
- 5）工場検査を省略された機器材料についても監督員の指定したものについては、試

験成績書を提出するものとする。

- 6) 機器の試験及び検査は原則として監督員の立会いのもとに行うが、当該機器が公認の規格による汎用品である時はその成績表を提出して承諾を受けるものとする。
- 7) 試験に要する費用はすべて乙の負担とする。

第5節 試運転

(1) 試運転

- 1) 修繕完了後、現場試験を実施する場合には乙は責任ある専門技術者を現場に派遣し、監督員と打合せのうえ試運転の実施に当たること。
- 2) 試運転実施日及び期間については、監督員の指示によるものとする。
- 3) 試運転成績書は速やかにまとめて必要部数を甲に提出すること。
- 4) 試運転調整に要する費用はすべて乙の負担とする。

第6節 調査事項、その他

- (1) 乙は設計図書及び数量計算書に示された数量の確認を行い、監督員の指示がある場合には出来高調書を作成し提出しなければならない。
- (2) 産業廃棄物の処理については、関係法令に基づき許可を受けた処分場にて処分を行うこととする。
- (3) 処分を証明する下記資料を監督員に提出することとする。
 - 1) 産業廃棄物収集運搬業、処分業の許可証の写し。
 - 2) 産業廃棄物処理契約書の写し。
 - 3) 処分数量を確認できる資料（マニフェスト管理票）。

第2章 機械設備工事

第1節 概要

本工事は、排水ポンプの老朽化に伴い修繕を行うものである。

第2節 主要機器構成

1. 西馬橋三丁目	
（1）排水ポンプ	2 台
（2）仕切弁	2 台
（3）逆止弁	2 台
（4）配管材	1 式
2. 中堀排水機場	
（1）No.3排水ポンプ	1 台

第3節 工事範囲

- （1）第2節記載の機器製作
- （2）第2節記載の機器据付工事
- （3）機器間の配管・配線工事
- （4）既設設備撤去工事
- （5）試運転調整
- （6）その他上記に伴う諸工事

第4節 機器特記仕様

1. 西馬橋三丁目	
（1）排水ポンプ	
1）仕様	
形 式	汚水汚物用水中ポンプ
口 径	φ 100mm
吐 出 量	1.3m ³ /min
全 揚 程	14m
出 力	5.5kW
電源電圧	3φ 200V-50Hz
極 数	4P

始動方式 直入れ始動

2) 主要部材料

ケーシング FC200 又は同等以上
羽 根 車 FC200 又は同等以上
主 軸 SUS403 又は同等以上

3) 塗装

エポキシ樹脂塗装

4) 接続方式

フランジ規格 JIS10Kフランジ

5) 電動機保護装置

オートカット

6) 数量 1 台

7) 付属品 (1 台につき)

地上銘版 : 1 枚
吐出し曲管 : 1 個
水中ケーブル (20m) : 1 式
その他必要なもの : 1 式

(2) 仕切弁

1) 仕様

形 式 外ねじ式仕切弁
口 径 ϕ 100mm

2) 主要部材料

弁 箱 FC200 又は同等以上
弁 体 FC200 又は同等以上
弁 棒 C3604BD 又は同等以上

3) 塗装

ナイロンコーティング

4) 接続方式

フランジ規格 JIS10Kフランジ

5) 数量 2 台

(3) 逆止弁

1) 仕様

形 式 スイング式逆止弁
口 径 ϕ 100mm

2) 主要部材料

弁 箱	FC200 又は同等以上
弁 体	CAC406 又は同等以上
弁 棒	SUS403 又は同等以上

3) 塗装

ナイロンコーティング

4) 接続方式

フランジ規格 JIS10Kフランジ

5) 数量 2 台

(4) 配管材

1) 仕様

材 質	配管用ステンレス鋼管
口 径	φ 150mm、φ 100mm

2) 接続方式

フランジ規格 JIS5Kフランジ、JIS10Kフランジ

3) 数量 1 式

2. 中堀排水機場

(1) No. 3排水ポンプ

1) 仕様

形 式	汚水汚物用水中ポンプ
口 径	φ 200mm
吐 出 量	5.0m ³ /min
全 揚 程	16m
出 力	22kW
電源電圧	3 φ 200V-50Hz
極 数	4P
始動方式	スターデルタ始動

2) 主要部材料

ケーシング	FC200 又は同等以上
-------	--------------

羽 根 車 FCD400 又は同等以上

主 軸 SUS403 又は同等以上

3) 塗装

エポキシ樹脂塗装

4) 接続方式

フランジ規格 JIS10Kフランジ

5) 電動機保護装置

サーマルプロテクタ

6) 数量 1台

7) 付属品

地上銘板 : 1枚

吐出し曲管 : 1個

水中ケーブル (20m) : 1式

その他必要なもの : 1式

第5節 その他

(1) 共通事項

1) 概要

修繕は関係法規に準拠し、完全かつ機能的にして耐久性に富み、保守点検が可能なように施工すること。

2) 位置の決定

機器の据付及び配管、配管経路の詳細な位置決定については、施工の承諾図を提出の上、監督員の指示を受けること。

3) 試運転調整

納入した機器が正常に機能するか、監督員指示、立会のもとに試運転調整を

行うこと。

また、関連する保護装置、付属機器についても調整及び動作確認を行い、監督員に書面にて報告すること。

第3章 電気設備修繕

第1節 概要

本工事は、排水ポンプ設備老朽化に伴い、修繕を行うものである。

第2節 修繕対象、主要機器構成

- 1. 西馬橋三丁目
 - (1) ポンプ制御盤（西馬橋ポンプ）1 面
- 2. 馬橋排水機場
 - (1) フリクトレベルスイッチ 1 個
 - (2) 防波管 1 個

第3節 修繕範囲

- (1) 第2節記載の機器製作
- (2) 第2節記載の機器据付工事
- (3) 機器間の配管・配線工事
- (4) 既設設備撤去工事
- (5) 試運転調整
- (6) その他上記に伴う諸工事

第4節 機器特記仕様

- 1. 西馬橋三丁目
 - (1) ポンプ制御盤
 - 1) 数 量 1 面
 - 2) 形 式 SUS 製屋外自立形
 - 3) 寸 法 設計図書を参照し、承諾図において決定する
 - 4) 小扉内取付機器
 - 名称銘板 : 1 式
 - 交流電圧計 : 1 個
 - 交流電流計 : 2 個
 - 集合表示灯 : 1 式
 - 交流電圧切換器 : 1 個
 - 交流電流切換器 : 2 個
 - 切替スイッチ : 2 個

操作スイッチ		: 2 個
押釦スイッチ		: 2 個
その他必要なもの		: 1 式
5) 盤内取付機器		
配線用遮断器	3P 100AF	: 1 台
	3P NT	: 1 台
	2P 30AF	: 1 台
漏電遮断器	3P 50AF	: 2 台
	2P 30AF	: 1 台
電磁接触器 (可逆)		: 2 組
2 要素継電器		: 2 台
進相コンデンサ	100 μ F	: 2 台
計器用変流器		: 2 台
電源用避雷器		: 1 式
ヒューズ類		: 1 式
トグルスイッチ		: 1 式
補助継電器類		: 1 式
盤内照明		: 1 式
換気ファン		: 1 式
スペースヒータ		: 1 式
その他必要なもの		: 1 式

第 5 節 修繕内容

2. 馬橋排水機場

- (1) 内 容 フリクトレベルスイッチを更新する。
また、既設防波管内における水位計とフリクトレベルスイッチ
の混在解消のため、フリクト用の防波管を新設する。



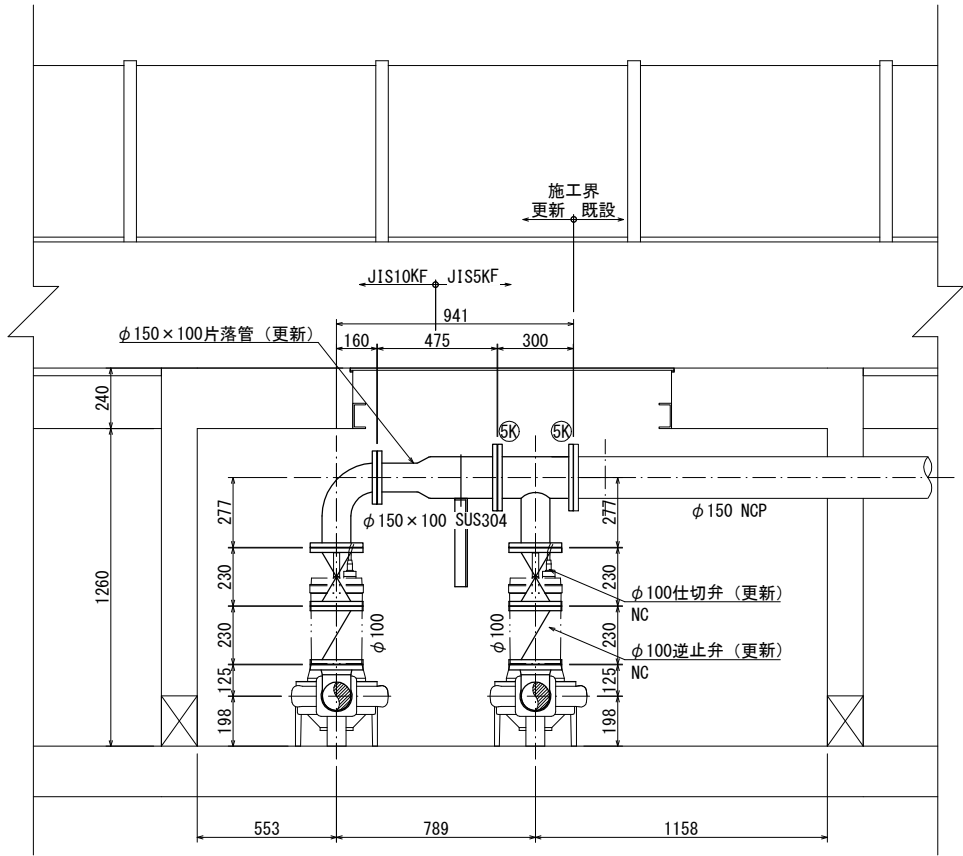
事業場所：西馬橋三丁目ポンプ



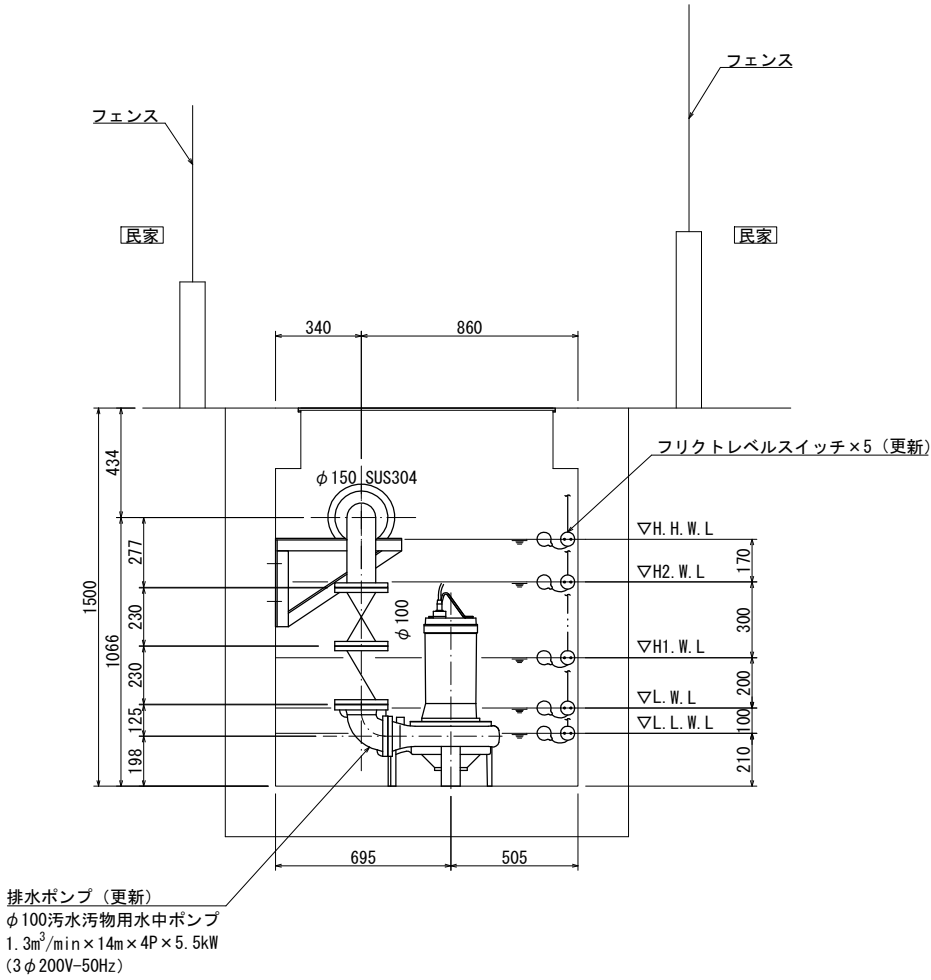
事業場所：西馬橋三丁目ポンプ
松戸市西馬橋三丁目50番地4

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	西馬橋三丁目ポンプ 位置図
図面番号	全11葉のうち1号
縮尺	S=1/100000 1/2000 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

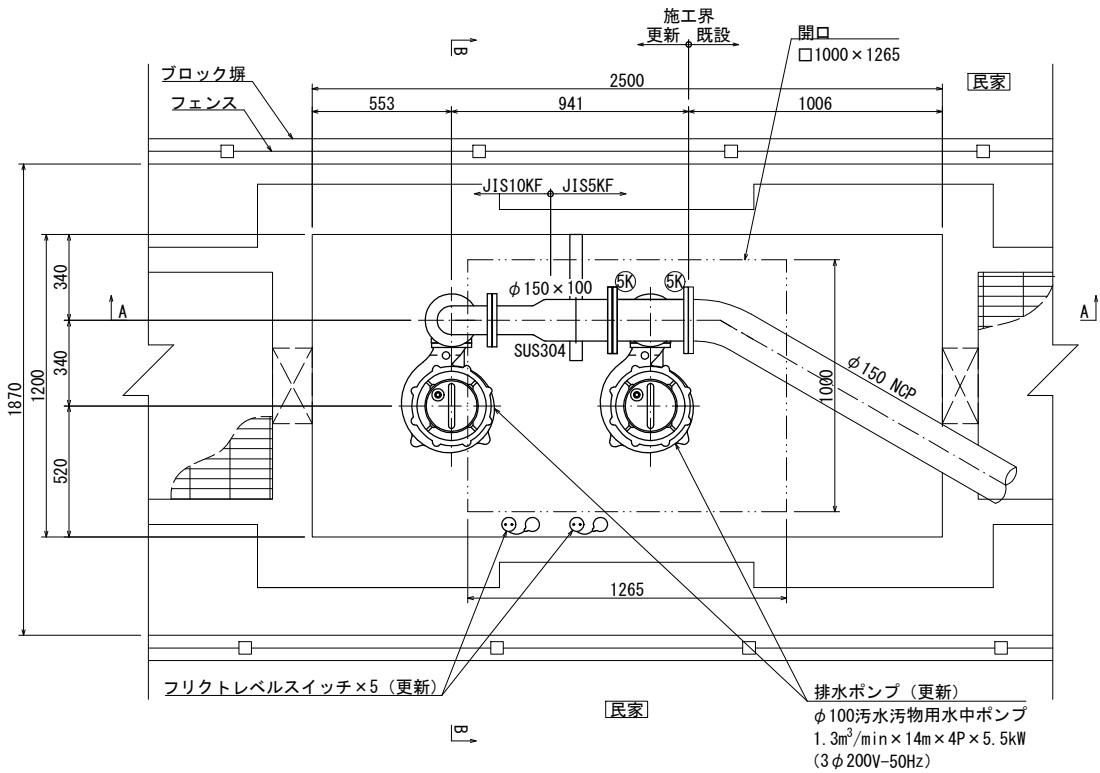
A-A断面図



B-B断面図

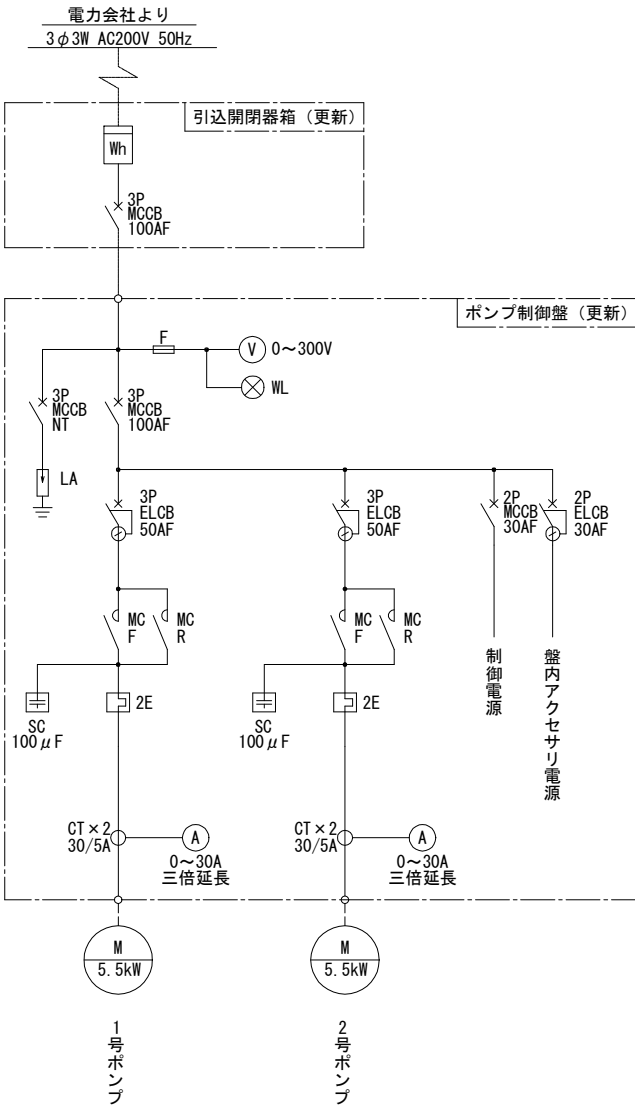


平面図



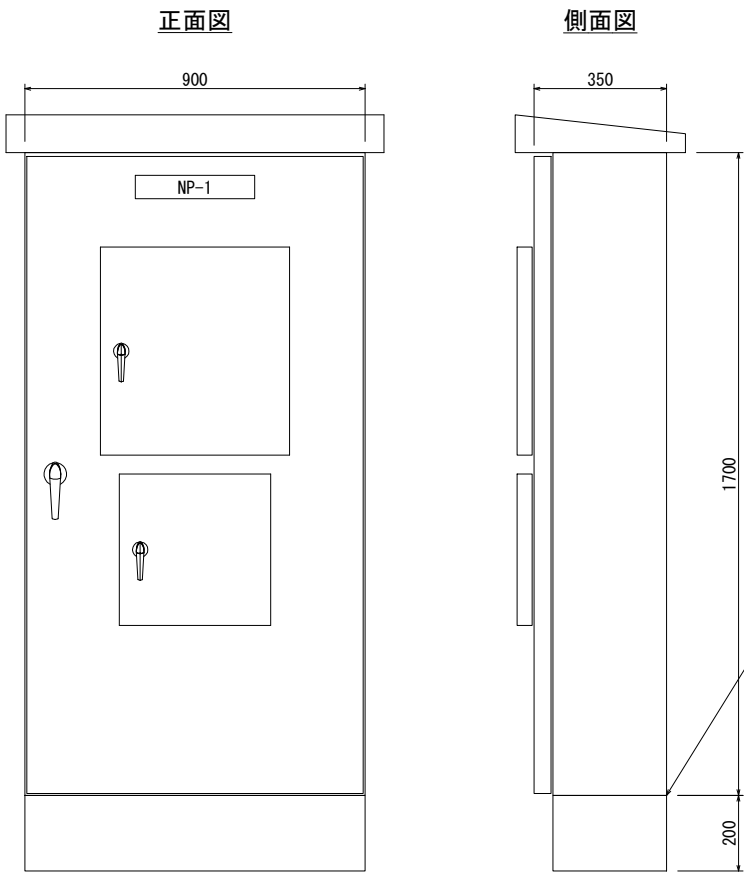
令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	西馬橋三丁目 機械設備新設図
図面番号	全11葉のうち2号
縮尺	S=1/30 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

単線結線図



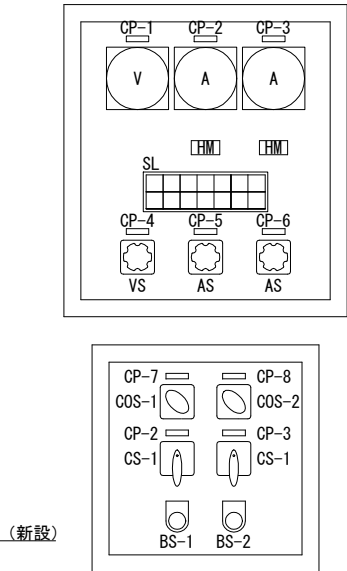
ポンプ制御盤 外形図

A1:S=1/10
A3:S=1/20



小扉内操作面詳細図

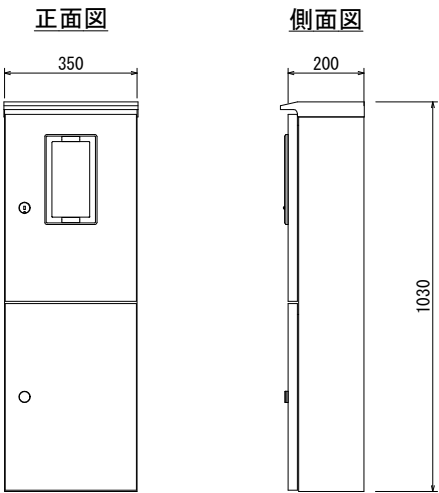
ポンプ盤架台 (新設)



記 号	名 称
NP-1	ポンプ操作盤
CP-1	主幹電圧
CP-2	1号ポンプ
CP-3	2号ポンプ
CP-4	主幹電圧切換
CP-5	1号ポンプ電流切換
CP-6	2号ポンプ電流切換
CP-7	制御切換
CP-8	先発号機切換
COS-1	手動 - 自動
COS-2	1号 - 交互 - 2号
CS-1	寸逆 - 引き停止 - 運転
BS-1	ランプテスト
BS-2	表示復帰
VS	切 - R-S - S-T - T-R 切
AS	切 - R - S - T 切

引込開閉器箱 外形図

A1:S=1/10
A3:S=1/20



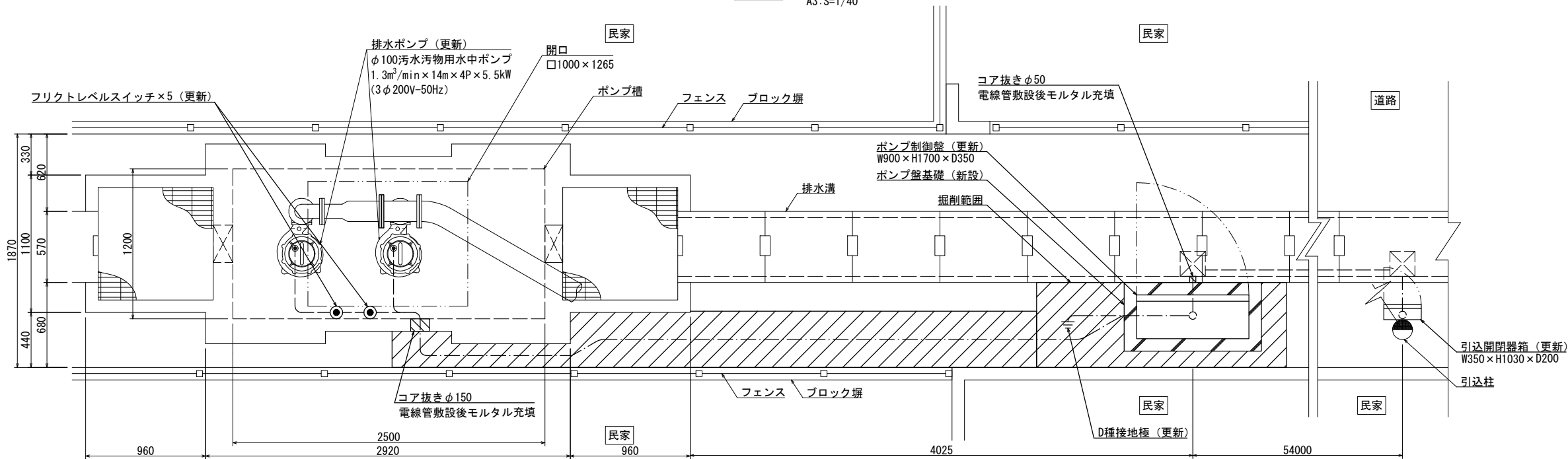
200V 電 源	1 号 ポンプ 運 転	1 号 ポンプ 停 止	1 号 ポンプ 故 障	ポンプ井 高水位	低水位 検 知 0 F F	予 備
予 備	2 号 ポンプ 運 転	2 号 ポンプ 停 止	2 号 ポンプ 故 障	ポンプ井 低水位	予 備	手動選択 要確認

令 和 7 年 度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	西馬橋三丁目 盤外形図、単結図
図面番号	全11葉のうち4号
縮尺	S=1/20 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

西馬橋三丁目 電気設備新設図

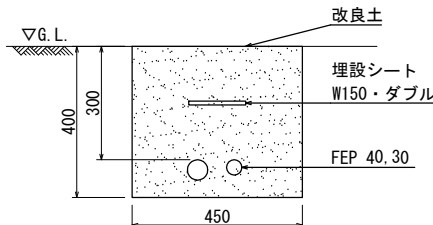
平面図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



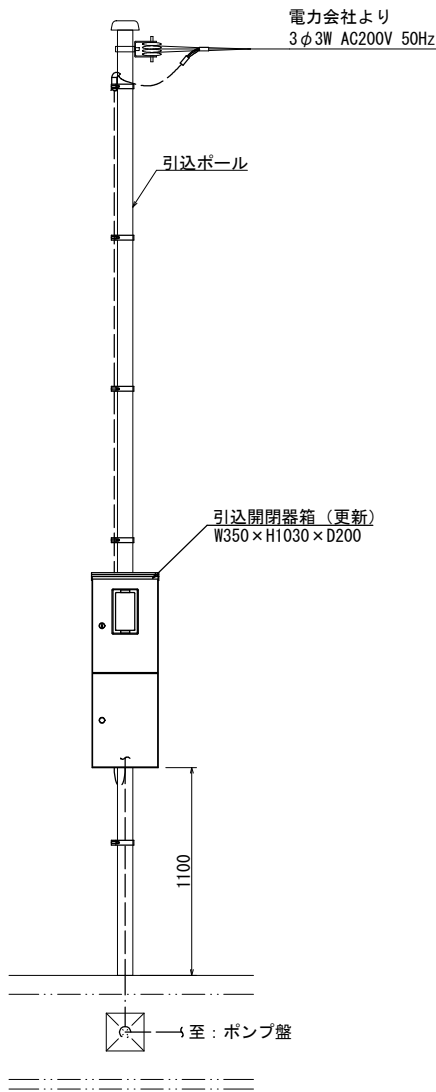
埋設電路断面図

A1:S=1/10
A3:S=1/20



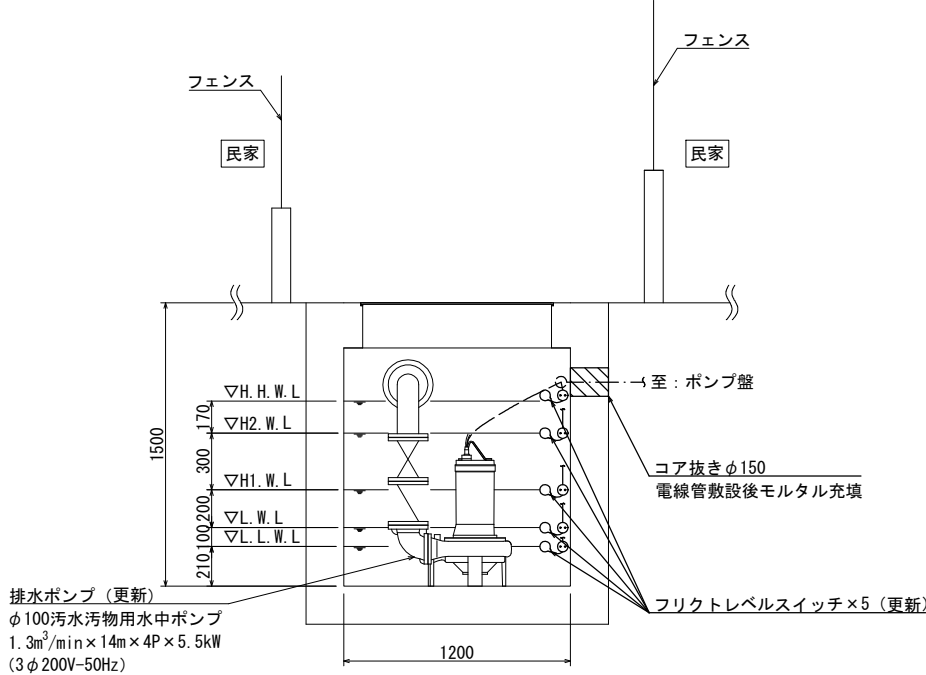
引込装柱図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



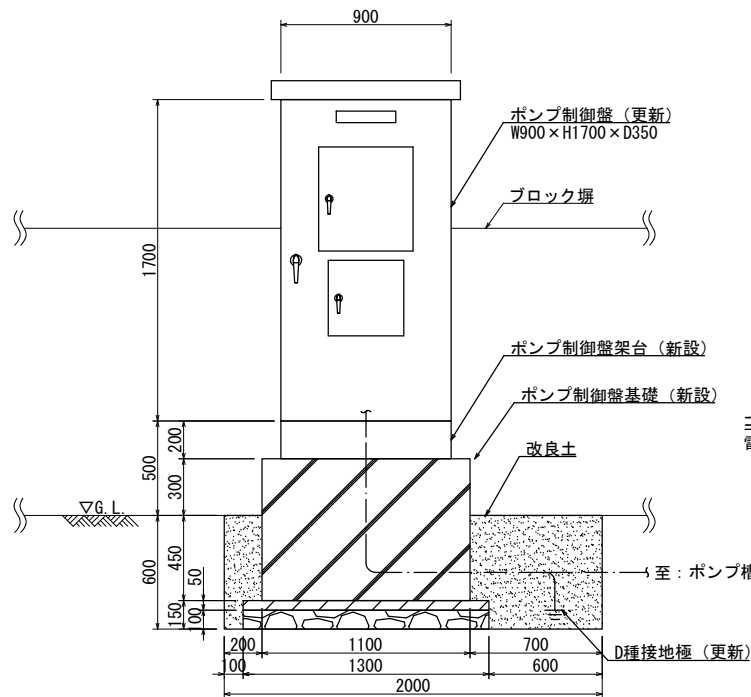
ポンプ槽断面図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



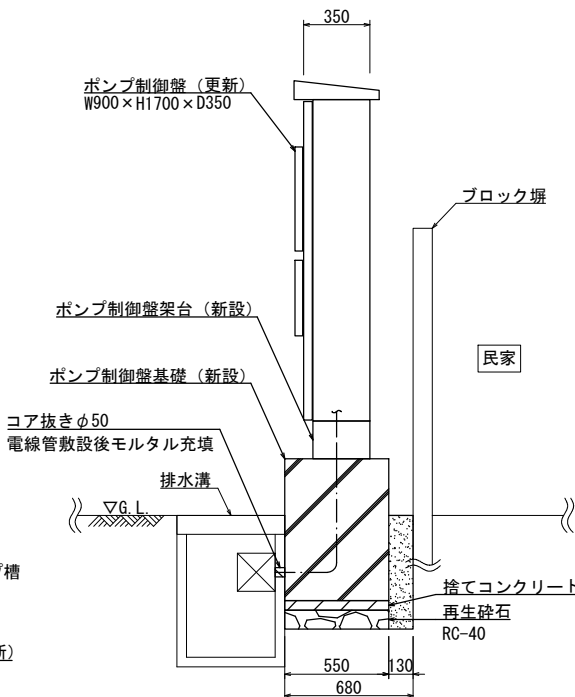
ポンプ制御盤正面図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



ポンプ制御盤側面図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



配線表

自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称					
	3φ3W AC200V引込点		引込開閉器箱	600V EM-CET 38sq		G 42		
	引込開閉器箱		ポンプ制御盤	600V EM-CET 38sq	1E 5.5sq	VE 36 (既設)	FEP 40	
	ポンプ制御盤		1号ポンプ	ポンプ専用ケーブル			FEP 40	
	"		2号ポンプ	ポンプ専用ケーブル			FEP 40	
	"		フリクトレベルスイッチ×5	フリクト専用ケーブル×5			FEP 30	
	"		D種接地極		1E 5.5sq		FEP 30	

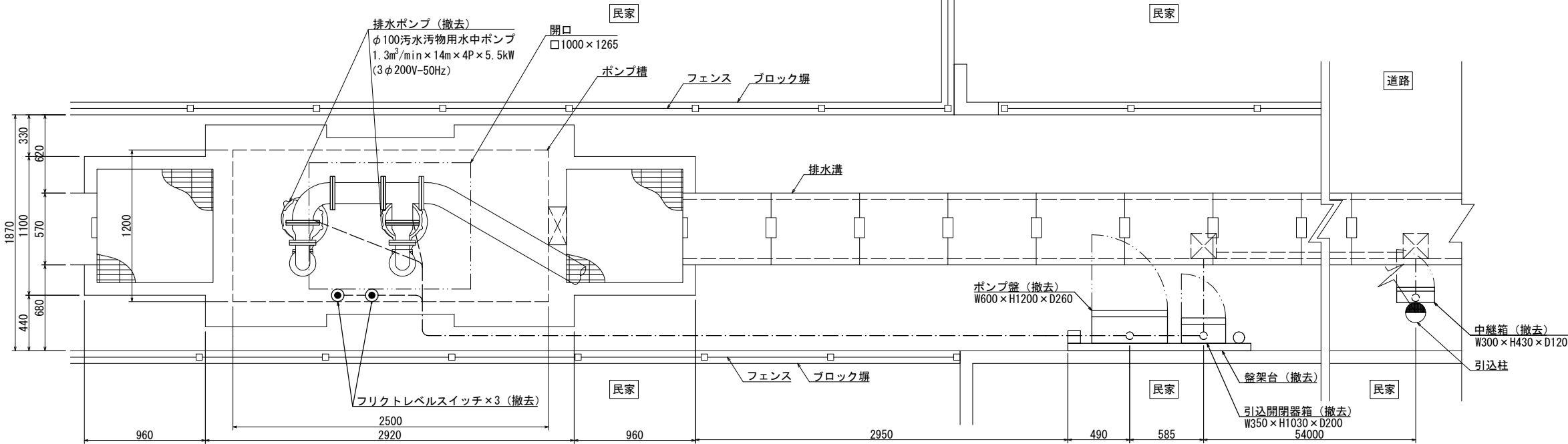
注記)

- 赤線部は、今回施工範囲を示す。
- その他は、既設範囲を示す。

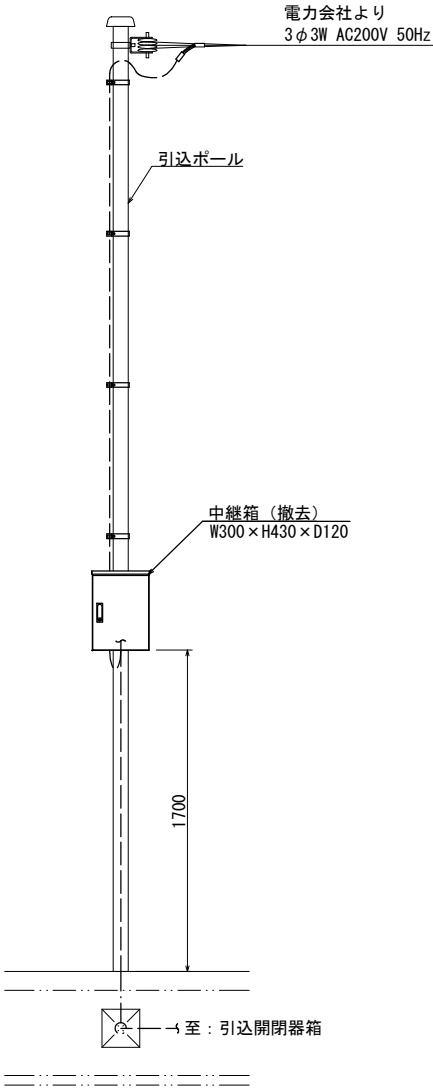
令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	西馬橋三丁目 電気設備新設図
図面番号	全11葉のうち5号
縮尺	S=1/40 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

西馬橋三丁目 電気設備撤去図

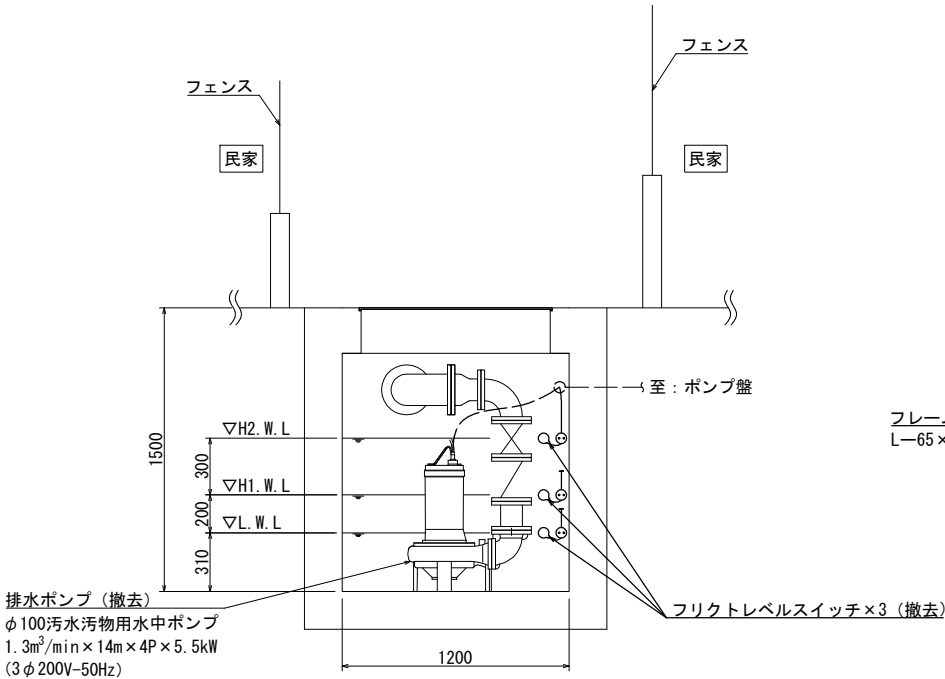
平面図 A1:S=1/20
A3:S=1/40



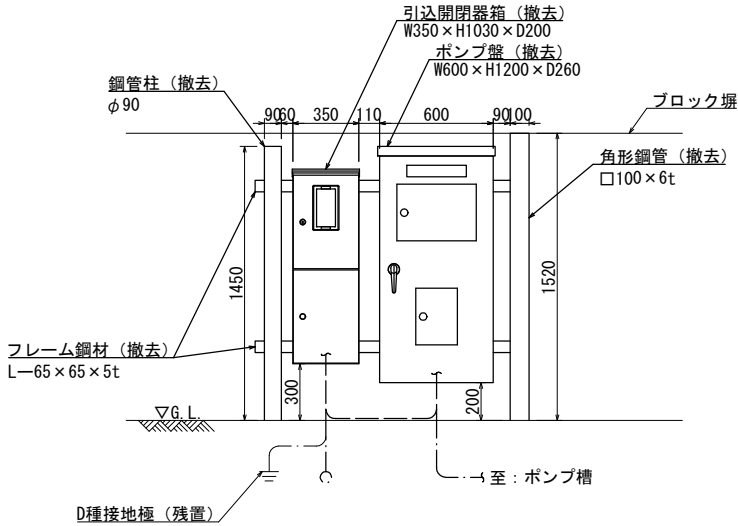
引込装柱図 A1:S=1/20
A3:S=1/40



ポンプ槽断面図 A1:S=1/20
A3:S=1/40



ポンプ盤正面図 A1:S=1/20
A3:S=1/40



自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称	線種・サイズ・芯数・本数				
	3φ3W AC200V引込点		中継箱	600V CV 22sq-3c				
	中継箱		引込開閉器箱	600V CV 22sq-3c	IV 5.5sq	VE 36 ※1		
	引込開閉器箱		ポンプ盤	600V CV 22sq-3c	IV 5.5sq	PF 28		
	〃		D種接地極		IV 5.5sq	VE 16		
	ポンプ盤		1号ポンプ	ポンプ専用ケーブル		VE 36		
	〃		2号ポンプ	ポンプ専用ケーブル				
	〃		フリクトレベルスイッチ×3	フリクト専用ケーブル×3		VE 22		

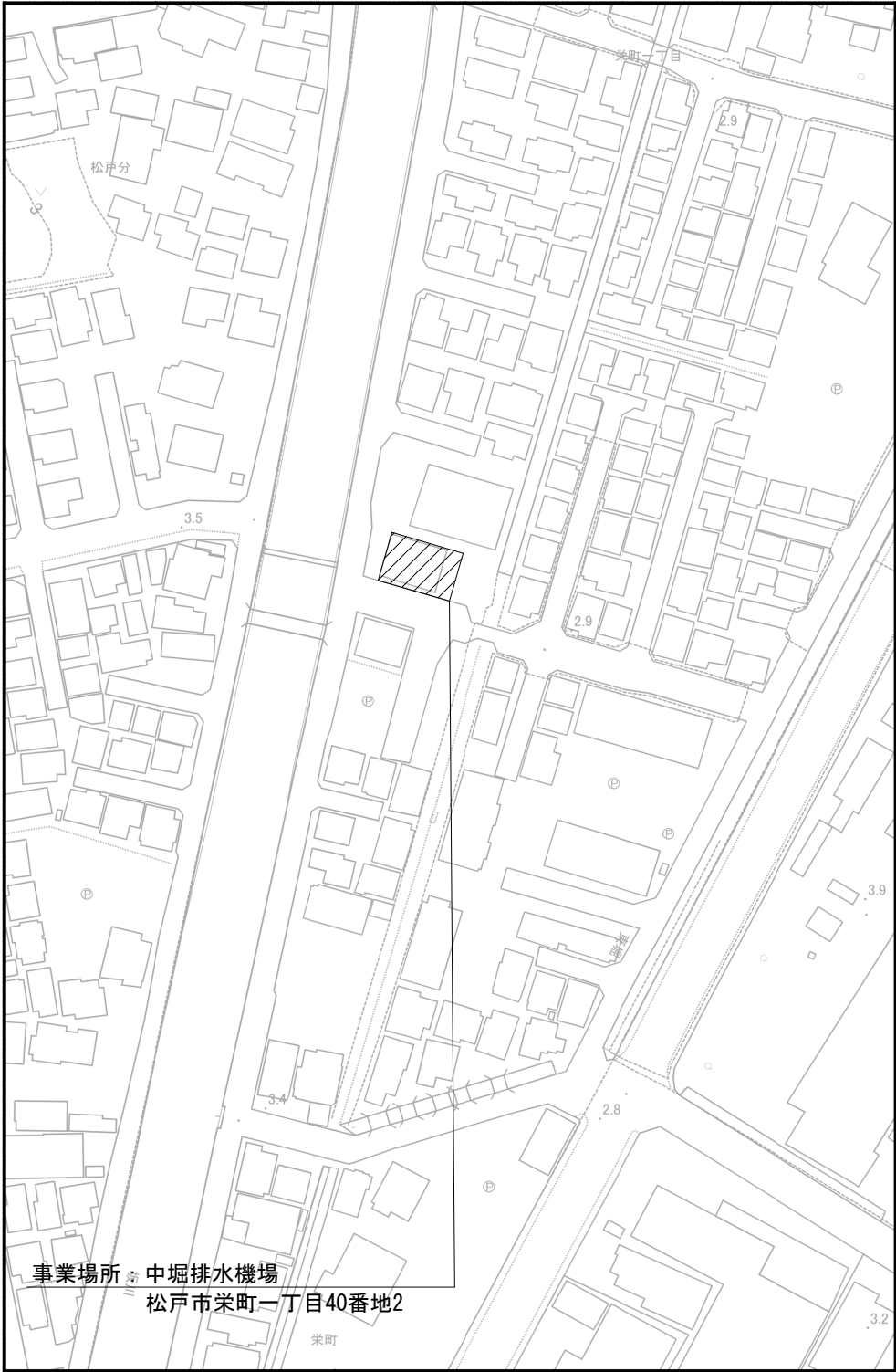
※1 排水溝内の電路は既設流用とする。

- 注記)
- 赤線部は、撤去範囲を示す。
 - その他は、既設範囲を示す。

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	西馬橋三丁目 電気設備撤去図
図面番号	全11葉のうち6号
縮尺	S=1/40 (A3)
松戸市建設部河川清流課	



事業場所：中堀排水機場

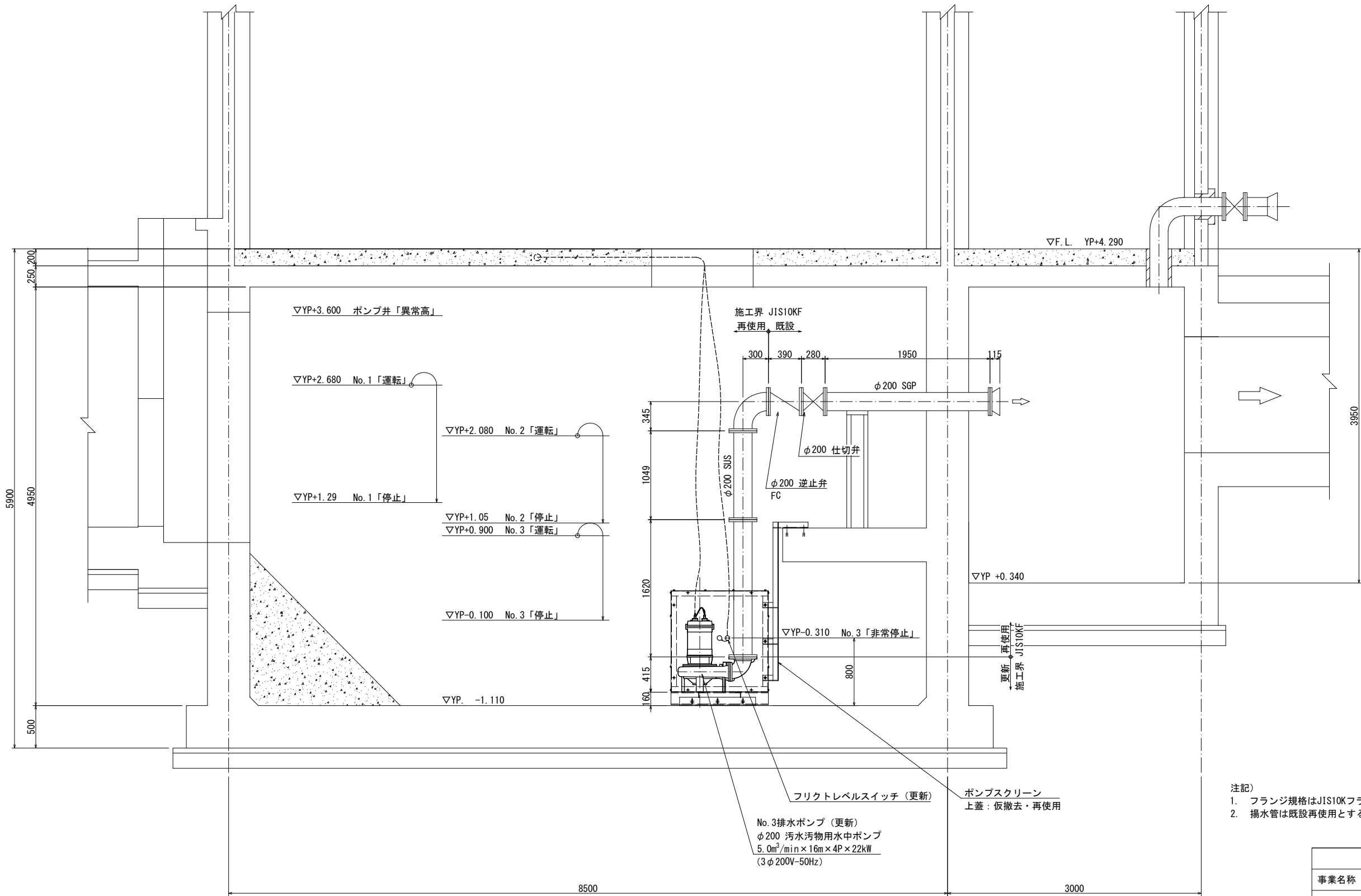


事業場所 中堀排水機場
松戸市栄町一丁目40番地2

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	中堀排水機場 位置図
図面番号	全11葉のうち7号
縮尺	S=1/100000 1/2000 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

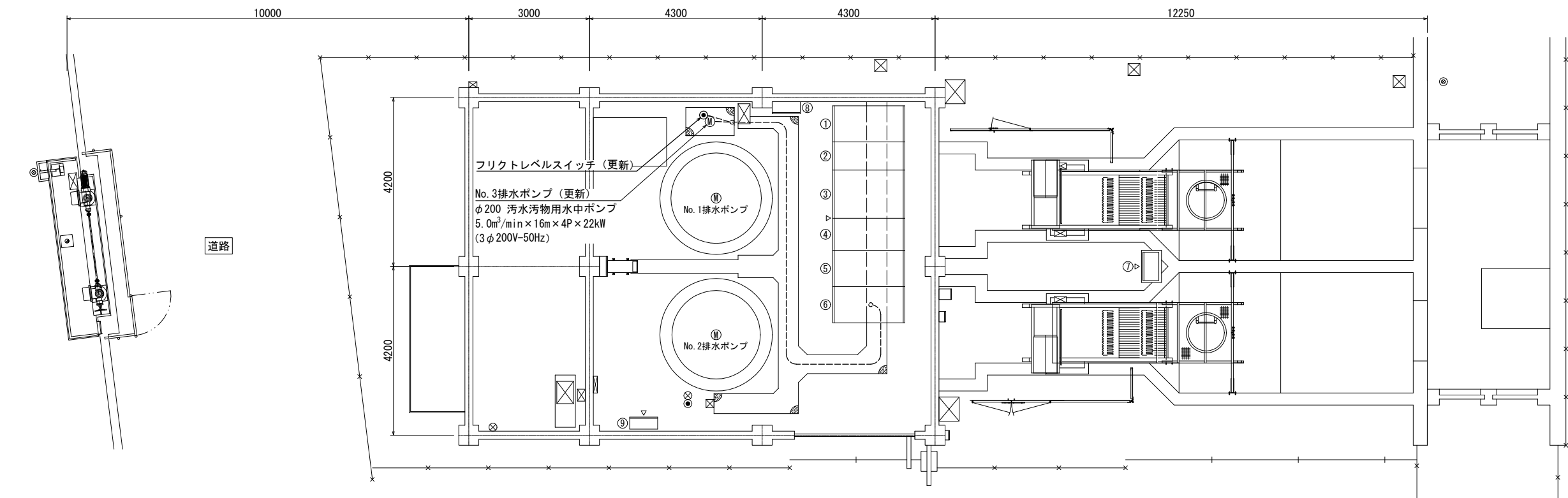
中堀排水機場 No. 3排水ポンプ更新図

A1:S=1/25
A3:S=1/50



注記)
1. フランジ規格はJIS10Kフランジとする
2. 揚水管は既設再使用とする

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	中堀排水機場 機械設備更新図
図面番号	全11葉のうち8号
縮尺	S=1/50 (A3)
松戸市建設部河川清流課	



機 器 名 称 表			
No.	機 器 名 称	機器番号	備 考
①	高圧引込盤	H1	既 設
②	高圧受電盤	H2	〃
③	主変圧器盤	H3	〃
④	No. 1. 2排水ポンプ盤	H4	〃
⑤	所内変圧器盤	H5	〃
⑥	低圧動力盤	H6	〃
⑦	自動除塵機操作盤		〃
⑧	吐出ゲート操作盤		〃
⑨	治水監視盤		〃

配線表					接地線	電線管	電路	備考
自		至		配 線 仕 様				
記 号	名 称	記 号	名 称	線種・サイズ・芯数・本数				
H6	低圧動力盤		No. 3排水ポンプ	ポンプ専用ケーブル（動力用）×2				
〃	〃		〃	ポンプ専用ケーブル（制御用）				
〃	〃		フリクトレベルスイッチ	フリクト専用ケーブル				

撤去配線表								
自		至		配 線 仕 様	接地線	電線管	電路	備考
記 号	名 称	記 号	名 称	線種・サイズ・芯数・本数				
H6	低圧動力盤		No. 3排水ポンプ	ポンプ専用ケーブル（動力用）×2				
〃	〃		〃	ポンプ専用ケーブル（制御用）				
〃	〃		フリクトレベルスイッチ	フリクト専用ケーブル				

注記)
1. 赤線部は、今回施工範囲を示す。
2. その他は、既設範囲を示す。

令 和 7 年 度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	中堀排水機場 電気設備更新図
図面番号	全11葉のうち9号
縮尺	S=1/120 (A3)
松戸市建設部河川清流課	



事業場所：馬橋排水機場



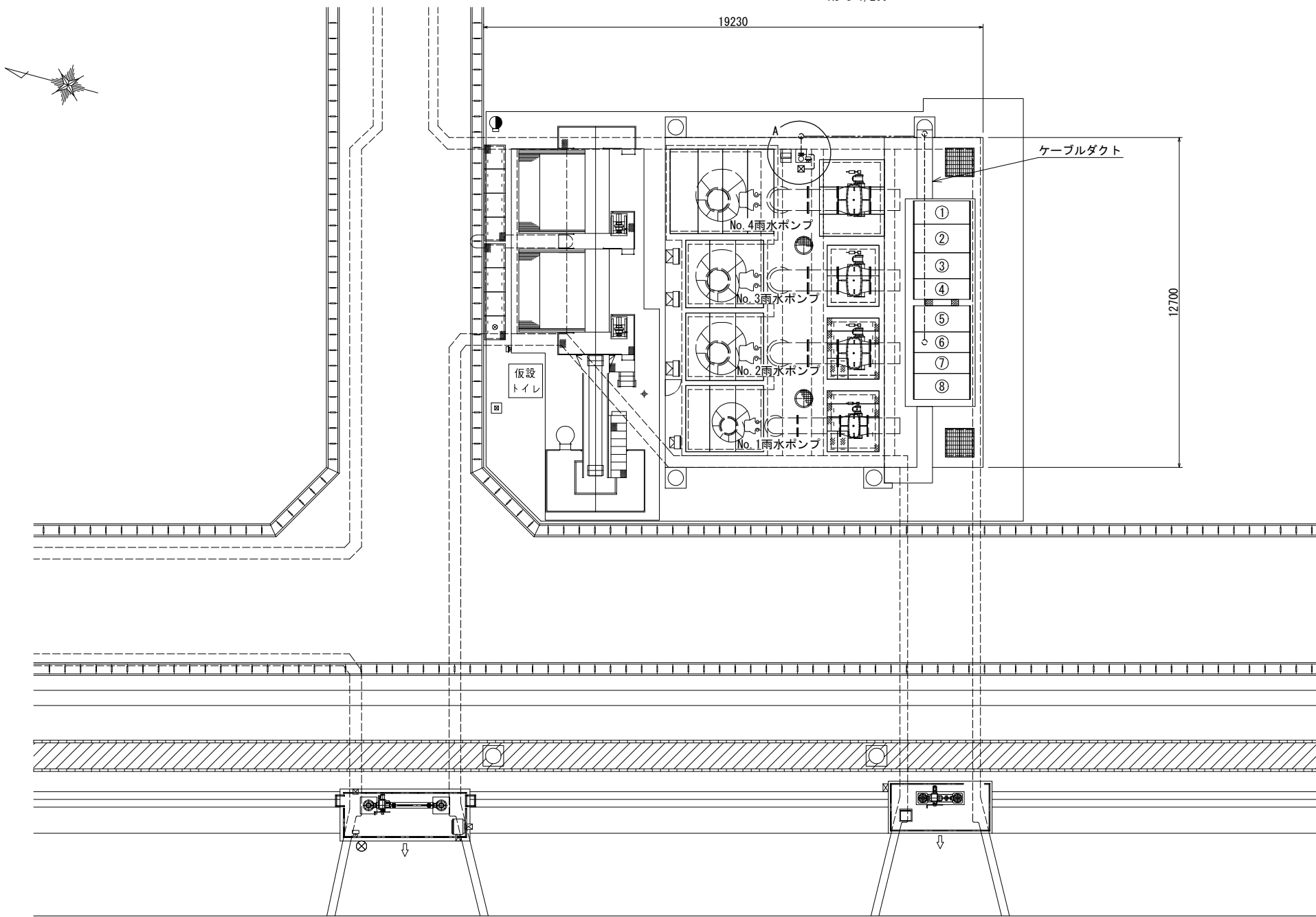
事業場所：馬橋排水機場
松戸市西馬橋四丁目229番地

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	馬橋排水機場 位置図
図面番号	全11葉のうち10号
縮尺	S=1/100000 1/2000 (A3)
松戸市建設部河川清流課	

馬橋排水機場 電気設備更新図

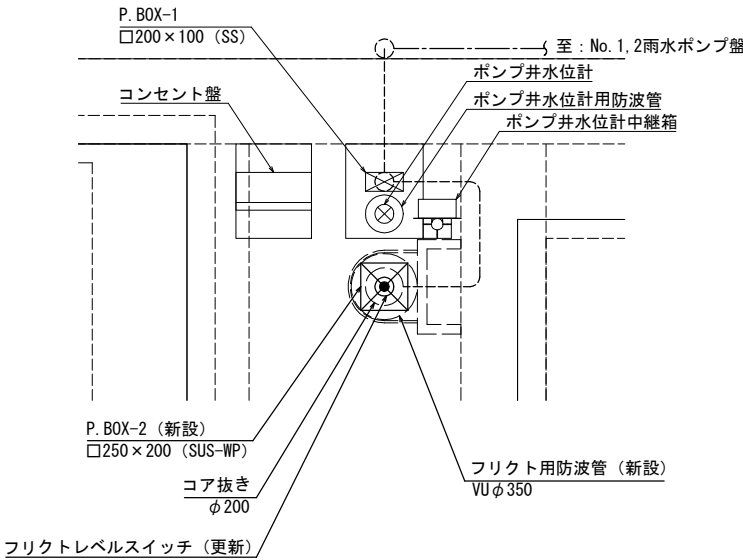
全体平面図

A1:S=1/100
A3:S=1/200



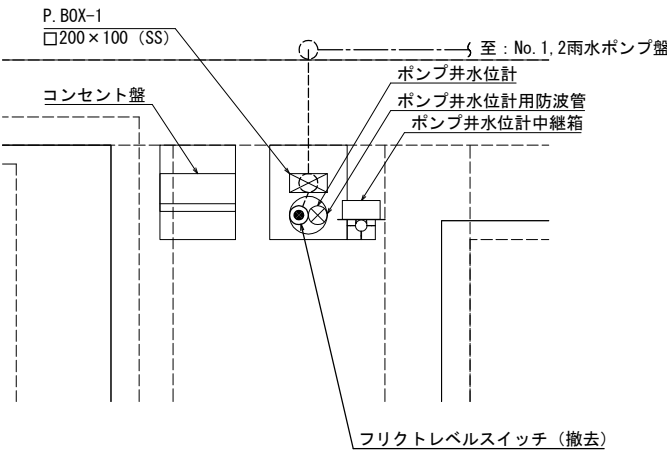
A部更新図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



A部撤去図

A1:S=1/20
A3:S=1/40



盤名称一覧表

番号	記号	名称	備考
①	H-1	引込盤	既設
②	H-2	受電盤	〃
③	H-3	主変圧器盤	〃
④	L-1	主幹盤	〃
⑤	L-2	補機盤	〃
⑥	L-3	No. 1, 2雨水ポンプ盤	〃
⑦	L-4	No. 3, 4雨水ポンプ盤	〃
⑧	K-1	計装制御盤	〃

配線表

自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称	線種・サイズ・芯数・本数				
L-3	No. 1, 2雨水ポンプ盤		フリクトレベルスイッチ	フリクト専用ケーブル		G 22 ※1	既設管流用	

※1 電線管新設範囲はP. BOX-1～P. BOX-2間とし、その他範囲は既設流用とする。

撤去配線表

自		至		配線仕様	接地線	電線管	電路	備考
記号	名称	記号	名称	線種・サイズ・芯数・本数				
L-3	No. 1, 2雨水ポンプ盤		フリクトレベルスイッチ	フリクト専用ケーブル		既設管流用	既設管流用	

注記)

- 赤線部は、今回施工範囲を示す。
- その他は、既設範囲を示す。

令和7年度	
事業名称	西馬橋三丁目ポンプ他設備修繕
事業場所	松戸市西馬橋三丁目50番地4他
図面種別	馬橋排水機場 電気設備撤去・新設図
図面番号	全11葉のうち11号
縮尺	S=1/200、1/40 (A3)
松戸市建設部河川清流課	